

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	池月地域づくり委員会
施設所管課	岩出山公民館

1. 施設名

施設名	大崎市池月地区公民館(大崎市池月コミュニティセンター) 大崎市一栗体育館	施設の住所	大崎市岩出山池月字下宮道下4番地1
		電話番号	0229-78-2787

2. 施設の概要

設置年月日	公民館 平成13年8月1日 体育館 平成3年10月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号) 大崎市体育施設条例(平成18年大崎市条例第138号)
設置目的	・教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。 ・スポーツの振興及び普及を図り、もって市民の心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。		
施設の内容	敷地面積:8369.94㎡ (公民館)延床面積:521.82㎡ ホール・研修室・和室・調理実習室・事務室 (体育館)延床面積:915.00㎡ アリーナ・ステージ		
利用料金	(公民館区分) 午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00 ホール:900円 研修室:500円 和室:500円 調理実習室:1,300円 (運動場区分) 午前9:00～午後9:00 1. 団体貸切(1時間当たり) アマチュアスポーツ団体 (入場料無)高校生以下:160円 一般:320円 (入場料有)高校生以下:320円 一般:640円 上記以外の団体 (入場料無)非営利団体:640円 営利団体:3,200円 (入場料有)非営利団体:1,280円 営利団体:6,400円 2.個人利用(1人1回4時間) 高校生以下:50円 一般:100円		
閉館日、開館時間	閉館日:(公民館)12月29日から翌年の1月3日まで (運動場)月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたるときは、その翌日)及び12月29日から翌年1月3日までの日 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	池月地域づくり委員会
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	池月地域づくり委員会
平成 30 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	池月地域づくり委員会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
16,520 千円	16,511 千円	9 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	23	11	346	586	472	680	539	334	366	348	578	476	4,759
令和 3 年度	494	509	576	627	326	196	1,645	617	516	677	265	244	6,692

主な増減要因	新型コロナウイルス感染拡大のため、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置で貸館停止や時短になり、例年に比べて減少しました。(昨年度に比べれば、利用者数は回復傾向です)
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	0.7	0.7	21.5	16.7	10.2	12.1	40.5	4.7	73.1	4.0	8.4	10.1	202.5
令和 3 年度	9.9	43.3	62.2	7.4	7.9	3.7	12.3	15.1	71.9	14.5	9.1	5.2	262.4

主な増減要因	新型コロナウイルス感染拡大のため、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置で貸館停止や時短になり、例年に比べて利用者数が減少して利用料金収入も減少しました。(昨年度に比べれば、利用者数は回復傾向です)
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

昨年に引き続き、コロナ禍での公民館・体育館の貸館について、利用者への新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底とご協力をお願い、体温チェック・アルコール消毒・マスク着用・3密を避ける対策の徹底等を行いました。
その他、利用後のテーブル・イス・スリッパ等の職員によるアルコール消毒についても、徹底して行いました。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底に努めました。施設を利用した後、公民館職員による机・イス・スリッパ等のアルコール消毒を徹底しました。職員にはかなり負担をかけましたが、利用者の方々からは、安心して利用できるとの声が多かったです。また、土日や祝日も臨時職員が対応している為、急なキャンセルや、利用状況の確認、利用申し込み等(土日に結構問い合わせがあります)の対応について、利用者から非常に良い評価をいただいております。

(5)施設の管理運営における課題

高圧電気を受けるキュービクル(株式会社道の駅と共用)について、令和4年度に分けてもらう事を決定して頂きました。池月地区公民館は低圧電気を単独で引いてもらいます。電気料金について、いままでは道の駅と按分で計算されていましたが、単独での電気料金についてどれくらいになるのか分からない状況なので、予算については実績をみて判断しなければならないという事が現状の課題です。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	◎
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

「あ・ら伊達な道の駅」に隣接している地区公民館として、道の駅と情報交換を密にし、運営にあたり池月地区ならではの公民館事業を展開していただいています。
各種書類等の整理につきましては、誰が見ても判りやすく、丁寧に整理されています。
また、土日、祝祭日や平日夜間の貸館の際には、窓口に職員を配置するなど、施設利用者目線での対応をしていただいております。
今後もより良い地区公民館運営を継続していただきますよう期待します。